

令和3年第4回藍住町議会定例会会議録（第1日）

令和3年12月10日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂に招集された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	9 番議員	鳥海 典昭
2 番議員	竹内 君彦	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	米本 義博	11 番議員	林 茂
4 番議員	永浜 浩幸	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	14 番議員	森 志郎
7 番議員	近藤 祐司	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	紙永 芳夫	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 喜美枝                      主幹 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
教育次長	賀治 達也
会計管理者	谷渕 弘子
総務企画課長	梯 達司
福祉課長	近藤 政春
税務課長	齊藤 秀樹
健康推進課長	江西 浩昭
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	増原 浩幸
生活環境課長	橋本 清臣
建設産業課長	東條 芳重
上下水道課長	佐野 正洋

## 5 議事日程

### (1) 議事日程 (第1号)

- |     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第1  | 会議録署名議員の指名 |   |
| 第2  | 会期の決定      |   |
| 第3  | 議第64号      | 令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて          |
| 第4  | 議第65号      | 令和3年度藍住町一般会計補正予算について                            |
| 第5  | 議第66号      | 令和3年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について                  |
| 第6  | 議第67号      | 令和3年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について                    |
| 第7  | 議第68号      | 令和3年度藍住町水道事業会計補正予算について                          |
| 第8  | 議第69号      | 令和3年度藍住町下水道事業会計補正予算について                         |
| 第9  | 議第70号      | 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について                           |
| 第10 | 議第71号      | 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第11 | 議第72号      | 藍住町国民健康保険条例の一部改正について                            |

令和3年藍住町議会第4回定例会会議録

12月10日

午前10時開会

○議長（西川良夫君） おはようございます。師走に入り、寒さとともに一段と気ぜわしくなってきました。本日は、令和3年第4回藍住町議会定例会に、御出席くださいます。ありがとうございます。

ただいまから、令和3年第4回藍住町議会定例会を開会します。

○議長（西川良夫君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告をいたします。

本日までに、1件の陳情と1件の請願書の提出がありますので、お手元に陳情受付表及び請願文書表をお配りしております。後ほど、ごらんいただきたいと思います。なお、本請願については議会最終日に審議をしたいと思います。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（西川良夫君） 日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、9番議員、鳥海典昭君及び10番議員、小川幸英君を指名します。

○議長（西川良夫君） 日程第2、「会期の決定について」を議題にします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月23日までの14日間にすると思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月23日までの14日間に決定しました。

○議長（西川良夫君） 日程第3、議第64号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、日程第11、議第72号「藍住町国民健康保険条例の一部改正について」までの9議案を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） おはようございます。師走に入り、何かと慌ただしくなるとともに、次第に寒さも増し、冬の訪れを実感する季節となってまいりました。

さて、本日、令和3年第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、御多忙中にもかかわらず、御出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

議長から、提案理由の説明を求められたところではありますが、12月定例議会は、町長選挙後、初めての議会でありますので、冒頭の貴重なお時間をいただき、町長就任の御挨拶と今後の町政運営の基本的な考え方を申し上げさせていただきます。

さて、去る11月21日執行の藍住町長選挙におきましては、住民の皆さんから多くの御支持をいただき、二期目の当選を果たすことができました。感激とともに、職責の重さに身の引き締まる思いであります。皆さんの期待を裏切らないよう、全身全霊を傾け町政に取り組んでまいりたいと考えております。

また、私と議員の皆さんのそれぞれが二元代表制の一翼を担っております。今後、対等な関係を保ちながら、ともに切磋琢磨し、また協力しながら、より良い町政を実現したいと考えておりますので、皆様の御指導、御協力を心よりお願い申し上げます。

現在、国難とも言える少子高齢化の進展、そして年々と発生確率が高まっている南海トラフ巨大地震、そしてこれらに加えコロナ禍であります。本当に先行きが不透明な時代となっており、町政についても非常に難しいときであります。

これまで本町は、人口の増加に支えられながら発展してまいりました。徳島市や鳴門市に近い、土地が比較的安価であった、総合選抜校の学区内であったことなど、幾つかの条件がそろったことで、人口は右肩上がりに増加してきました。

そして、人口の増加とともにインフラの整備が進み生活の利便性が向上し、また人口が増えるといったサイクルを幾度となく繰り返し、3万5,000人余りの大きな町となりました。

しかし、徳島県全体の人口が、この5年間で約3万6,000人減少する中で、これまで本町の発展を支えてきた人口増加にも陰りが見え始めてきています。

社会保障人口問題研究所の人口推計では、近い将来、この町の人口も減少に転じることが予想されております。人口が減少すると、産業の衰退、経済の縮小により、若者の流出が止まらなくなり、さらに人口が減少する負のスパイラルに陥ります。

今、まさに、まち・ひと・しごとの地方創生に積極的に取り組むときであると強く感じております。

私は、失敗を恐れず、誰が見ても魅力ある藍住町を築くための施策を積極的に展開し、人口の維持、増加に努めてまいりたいと考えております。そのためには、福祉や教育、環境、文化など、様々な分野で、さらなる取組が必要と考えております。

今後、町の地域特性を最大限に生かしながら、魅力ある藍住町を築くため、職員共々、一丸となって、精一杯頑張りたいと考えております。

議員の皆様、また住民の皆様におかれましては、何とぞ、御理解、御協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

次に、提案理由の説明に先立ち、行政報告を申し上げ、一層の御理解を賜りたいと存じます。

まず、新型コロナウイルス感染症についてであります。7月中旬以降、感染力の強いデルタ株による感染が全国に拡大する中、県内におきましても、お盆や夏休みにおける人流の増加に伴い過去最大の第5波に見舞われました。

その後、ワクチン接種効果の浸透とも相まって、9月に入ると、県内の新規感染者数は、徐々に落ち着きを取り戻し、10月には31人、11月には4人と急速に減少することとなりました。

現在、新規感染者がゼロの日が続き、とくしまアラートは全て解除され、本町においても9月26日以降、新規感染者の発生が確認されていない状況となっております。

一方、世界各国で急速に感染が拡大している新たな変異株オミクロン株が国内でも確認されていること等から、今後、感染拡大、第6波が到来するとも言われております。引き続き感染症対策にしっかりと取り組み、気を緩めることなく緊張感を持って、対応に当たってまいります。

次に、新型コロナワクチンの接種についてであります。

本町におきましては、11月末までに希望者のワクチン接種を終了するとの国の方針に従い、ワクチンの2回接種を11月27日に終了したところであり、現在のワクチン接種者数は、2万6,743人、率にして86パーセントと全国平均や県内平均を大きく上回る接種率となっております。現在は、新しく12歳になられた方、または、諸事情により接種できなかった方について、随時受付を行っております。

また、今月からは、先行接種した医療従事者を対象に3回目の接種を開始しており、来年1月下旬からは65歳以上の高齢者への接種をスタートさせ順次対象を拡大することとしております。

国の接種方針が二転三転する状況にありますが、今後とも、ワクチン接種が円滑に進むよう県や町医師会との緊密な連携のもと、全力で取り組んでまいります。

次に、町独自の経済対策についてであります。

本町におきましては、外出自粛や感染予防への協力により、多大な影響を受けている民間事業者や町民の皆様への支援策を積極的に展開しております。

低所得の子育て世帯に児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金事業については、179世帯320人に支給を完了し、2月末まで引き続き受付を実施しております。

また、1世帯に1セット、1万5,000円の商品券を1万円で購入いただく、地域活性化商品券については、10月末現在で、対象世帯の約7割の1万354世帯の皆様にご購入いただき活用されております。

さらに、県が行う営業時間短縮要請に応じた町内の飲食店及び関連事業者への支援として、時短営業飲食店支援事業及び藍住町飲食関連事業者支援事業について、11月15日より申請の受付を開始し、現在32件の申請を受け710万円を交付しております。申請期限は、来年1月末となっており、引き続き制度の周知と受付を行ってまいります。

今後とも、これらの事業の円滑な実施を通し、町内経済の活性化、町民の皆様への生活支援につなげてまいります。

次に、学校施設の整備といたしましては、町内4小学校におけるトイレの乾式化及び洋式化、東幼稚園における男女別トイレの設置について、年度内の完成を目指し工事を進めているところであります。

なお、小中学校特別教室の空調整備工事については、今月中に完了予定となっております。

GIGAスクール構想の一環で導入を進めております電子黒板については、世界的な半導体不足の影響を受けて納期に遅れが生じておりますが、早期に納品されるよう努めているところであります。今後とも、子供たちが学習しやすい環境作りを更に進めてまいります。

次に、藍の魅力発信についてであります。

地域おこし協力隊が、町内約4,600平方メートルの畑で藍を栽培し、9月からは勝瑞城跡公園の寝床で薬作りを始めております。寝せこみや切り返しの作業を繰り返し、今月中には、藍住町産の薬、約30俵が仕上がる見込みとなっております。

また、民間活力を活用し、藍の魅力発信やサービス水準の向上と経費の節減を一層図るため藍の館及びあいずみ藍工房につきまして、指定管理者制度の導入に向けた事務作業を進めております。候補者の選定ができ次第、3月議会に関連議案を提案の上、議決をいただき運用を開始したいと考えております。今後とも、町内外に向け、阿波藍の魅力を発信してまいります。

これより、提案理由の説明を申し上げたいと存じます。

議第64号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」は、歳入歳出とも4,552万1,000円増額し、予算総額を116億7,152万1,000円とするものです。

主な歳出の補正内容は、総務費では、衆議院議員選挙執行経費で322万5,000円増額。

衛生費では、3回目接種コールセンター運営業務で1,668万2,000円増額。

商工費では、時短営業飲食店支援事業補助金で2,494万6,000円増額。

歳入の補正では国庫支出金で、地方創生臨時交付金及び新型コロナワクチン接種事業補助金4,229万6,000円増額、県支出金では、衆議院選挙委託金322万5,000円増額するものであります。

議第65号「令和3年度藍住町一般会計補正予算について」は、歳入歳出とも5億347万9,000円増額し、予算総額を121億7,500万円とするものであります。

主な歳出の補正内容は、人件費については主に4月の人事異動等に伴う各科目間の増減を全般にわたって調製を行いました。

総務費では、後納郵便料金480万円増額。

民生費では、子育て世帯への臨時特別給付事業(先行給付金)、3億2,200万円、後期高齢者医療費1,536万9,000円の増額。

衛生費では、新型コロナワクチン接種事業費6,303万2,000円増額。

農林水産業費では、地籍調査事業費2,370万円増額。

土木費では、一般町道新設改良費 1, 6 3 0 万円増額。一般排水路新設改良費で 6 0 0 万円増額。

教育費では、南幼稚園駐車場用地購入費で約 2, 0 0 0 万円増額。

歳入の主な補正では、地方交付税で 2 億 2, 3 4 6 万 3, 0 0 0 円増額。国庫支出金で 3 億 9, 8 0 1 万 2, 0 0 0 円増額。県支出金で 1, 7 3 8 万 1, 0 0 0 円増額。繰入金で 3 億 6, 2 6 0 万円減額。繰越金で 1 億 3, 5 3 0 万 8, 0 0 0 円増額。町債で 9, 1 8 4 万円増額を行うこととしております。

議第 6 6 号「令和 3 年度藍住町特別会計（国民健康保険事業）補正予算について」は、歳入歳出とも 6, 1 4 8 万 7, 0 0 0 円増額し、総額 3 5 億 1, 1 4 8 万 7, 0 0 0 円とするものです。

主な歳出の補正内容は、療養給付費 5, 2 1 6 万 4, 0 0 0 円、高額療養費 8 9 9 万 8, 0 0 0 円の増額。

歳入の補正では、前年度繰越金 6, 1 4 3 万円の増額を行うこととしております。

議第 6 7 号「令和 3 年度藍住町特別会計（介護保険事業）補正予算について」、歳入歳出とも 3 2 1 万 1, 0 0 0 円増額し、総額 2 8 億 4, 5 7 6 万 3, 0 0 0 円とするものであります。

主な歳出の補正内容は、諸支出金を 2 3 0 万円増額。

歳入は、介護給付費交付金を 3 2 1 万 1, 0 0 0 円増額するものであります。

議第 6 8 号「令和 3 年度藍住町水道事業会計補正予算について」は、収益的支出では、本年度に借り入れた企業債の償還に伴う支払い利息の 3 0 万円を増額し、総額で 5 億 1, 5 8 7 万 8, 0 0 0 円。

資本的支出では、本年度に借り入れた企業債の償還金 2, 0 2 0 万円を増額し、総額 4 億 9, 4 2 5 万円とするものであります。

議第 6 9 号「令和 3 年度藍住町下水道事業会計補正予算について」は、資本的収入では、企業債で 2, 1 3 0 万円、補助金で 1, 1 9 5 万円合わせて 3, 3 2 5 万円増額し、総額 1 1 億 4, 8 0 4 万 1, 0 0 0 円。

資本的支出では、建設改良費で 3, 3 2 5 万円を増額、総額で 1 2 億 1, 7 8 1 万円とするものであります。

議第 7 0 号「藍住町国民健康保険税条例の一部改正について」は、健康保険法等の一部改正により未就学児に係る国民健康保険税均等割額の軽減措置が導入されるため、本条例の一部を改正するものであります。

議第71号「藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」は、「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業」並びに「特定子ども・子育て支援法」施行規則の一部を改正する内閣府令により、文字列の一部が訂正されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであります。

議第72号「藍住町国民健康保険条例の一部改正について」は、国民健康保険法の一部改正により、出産育児一時金を40万4,000円から40万8,000円に改正するものであります。

以上、補正予算で6件、条例関係で3件、計9議案について、その提案理由と概要を申し上げましたが、何とぞ、十分御審議の上、全議案について原案どおり、お認めをいただきますよう、お願いをいたしまして、提案理由の説明といたします。

○議長（西川良夫君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。

この間、議事の都合により、小休いたします。

なお、議案の補足説明につきましては、要点を分かりやすく説明してください。

午前10時20分小休

---

〔小休中に梯総務企画課長、江西健康推進課長、佐野上下水道課長  
齊藤税務課長、近藤福祉課長、補足説明をする〕

---

午前10時56分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

お諮りします。議案調査のため12月11日から12月19日までの9日間、休会としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、12月11日から12月19日までの9日間を休会とすることに決定しました。なお、次回本会議は、12月20日午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。本日は、これをもって散会といたします。

午前10時57分散会

---

令和3年第4回藍住町議会定例会会議録（第2日）

令和3年12月20日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	9 番議員	鳥海 典昭
2 番議員	竹内 君彦	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	米本 義博	11 番議員	林 茂
4 番議員	永浜 浩幸	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	14 番議員	森 志郎
7 番議員	近藤 祐司	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	紙永 芳夫	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 喜美枝                      主幹 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
総務企画課長	梯 達司
福祉課長	近藤 政春
健康推進課長	江西 浩昭
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	増原 浩幸

## 5 議事日程

### (1) 議事日程 (第2号)

#### 第1 一般質問

8番議員 紙永 芳夫

11番議員 林 茂

10番議員 小川 幸英

令和3年藍住町議会第4回定例会会議録

12月20日

午前10時9分開議

○議長（西川良夫君） おはようございます。ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長（西川良夫君） 日程第1、「一般質問」を行います。一般質問の通告がありましたのは3名であり、これより既定の順序によりまして一般質問を許可いたします。

なお、あらかじめお願いをしておきます。質問時間は1時間となっております。質問者は通告内容に基づき、質問の趣旨を明確にして質問してください。理事者は、質問内容に的確に答弁をするようお願いいたします。

○議長（西川良夫君） それでは、まず初めに8番議員、紙永芳夫君の一般質問を許可いたします。

紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●8番議員（紙永芳夫君） 議長の許可を頂きましたので、一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、まずもって、高橋町長の二期目の御当選、誠におめでとうございます。

これまでの一期4年間の実績と豊富な行政経験に裏打ちされた着実な町政運営が多くの町民に評価された結果であると思います。この選挙で高橋町長は未来への挑戦を掲げ、今後、本町にも到来する人口減少、少子高齢化を見据えて、覚悟と行動をもって責任ある町政運営に積極果敢に取り組まれることを表明されております。まさに、時代は先行き不透明感が高まっています。豊かな実績があり、未来へのビジョンが描ける政治家が求められており、高橋町長に寄せられた期待は大変大きなものがあると思います。

いよいよ高橋町政の二期目のスタートであります。新たなステージのもと、これまで以上に町民が幸せを実感できる町政の推進、実現を期待しております。

さて、今回は12年ぶりの町長選挙となりました。高橋町長にとっては、初めての選挙戦であり、無投票で町民から信任された一期目とは異なり、選挙運動を通して、多くの町民から様々な声を聞いてこられたと思います。そこで、お伺いをいたします。二期目、4年間のスタートにあたり、町民の声をどう受け止め、今後の町政をどう進めていくか、御答弁をお願いいたします。

○議長（西川良夫君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 紙永議員さんから、二期目、4年間のスタートにあたり、町民の声をどう受け止め、町政をどう進めていくのか御質問をいただきました。

まずもって、この度の町長選挙におきましては、多くの町民の皆様にご支援を賜り、二期目の町政運営を担わせていただけることに心より感謝を申し上げます。

また、多くの議員の皆様からも力強い御支持をいただきました。重ねてお礼を申し上げます。皆様から寄せられた負託の重みを厳粛に受け止め、これまでの経験を生かし、町民の福祉の向上と藍住町の発展のため全力で取り組んでまいり所存であります。

私にとって初めての選挙戦となった今回は、全国的に人口減少や少子高齢化が進みつつある中、これまで本町の発展を支えてきた人口増加基調にも陰りが見え始め、将来的には減少が見込まれる厳しい未来像を町民の皆様にご包み隠さず御説明いたしました。こうした未来像を踏まえ、今後、本町にとって重要な施策は、単なるばらまきや次世代に負担を先送りする場当たりのものではなく、町の将来ビジョンを見据えた未来につながる投資や持続可能な子育て支援などであり、私が公約に掲げた各種の取組は、多くの町民の皆様にご共感をいただきました。

また、18歳までの医療費の無償化、認可保育所の整備促進など一期目に取り組んできた施策にも大きな評価をいただきました。

残念ながら、投票率はこれまでの町長選挙で最も低いものとなりましたが、これは現在の町政運営が安定しており争点が乏しかったことも、その要因の一つではなかったかと考えております。いずれにいたしましても、選挙が終わればノーサイドです。全ての町民の皆様とともに、誰もが住んで良かった、そして、住み続けたいと思っただけの魅力あふれる藍住町を築くため、これまで以上に積極果敢に取り組んでまいります。

私は、今後4年間、未来への挑戦を続けます。町民の皆様とともに未来に向けて

歩み、未来を創造することを改めてお約束します。

そのため、今後とも町民の皆様の声を真摯にお伺いするとともに議員の皆様と真剣に議論しながら先頭に立って、ふるさと藍住町の発展のために全身全霊を傾けて全力で取り組んでまいります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●8番議員（紙永芳夫君） お答えを頂きました。

今回の町長選挙を通し、多くの町民の声を聞き、町内をくまなく回ることで、高橋町長は藍住町への思いをより一層強くしたのではないかと感じました。

高橋町長を支持した1人として、この4年間の活躍を大いに期待するものであります。また、今の町長の答弁の中では、未来につながる投資、持続可能な子育て支援とお話しされましたが、町長選にあたって幾つかの公約を掲げられています。

いずれの公約も町民から、その実現が待ち望まれているところであります。

今後、これらをどのような方針のもとに進めていくのか。現時点でのお考えを聞かせていただければと思います。

○議長（西川良夫君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 紙永議員さんから、公約の進め方、方針について御質問をいただいております。

私は、この選挙戦に臨むにあたり藍住町の未来を展望し、今後、いつまでも続かない人口増加基調や減収が見込まれる税財源の現状を踏まえ、本町が今実施すべき投資や限られた財源を活用した継続できる子育て支援など未来に向けて誰もが安心して暮らせる町を実現するための施策を熟慮の上、公約に掲げたところであります。

お約束した公約の実現に向けては、町民の皆様の御期待に応えられるよう、全力で取り組む所存であります。

今後、次年度に向けた予算案を提案する3月議会において、具体的に御説明をいたしたいと考えておりますが、現時点での幾つかの事業の方向性について、お答えさせていただきます。

まず、高齢者の生きがいを支える活動拠点施設、並びに若い世代の移住・定住の促進を図るためのスポーツパーク・バーベキューパークについては、今後4年間で

の整備を実現するため可及的速やかに持つべき機能を鋭意検討するとともに、建設候補地の選定を進めてまいりたいと考えております。

また、その実現には多額の費用が必要となります。国等の有利な補助金や交付金、地方債の活用など町財政への負担を極力少なくするよう検討を進めてまいります。

放課後児童クラブでの昼食支援については、これまで保護者の方々からも強く御要望をいただいております、働く保護者の負担軽減を図るとともに保護者がゆとりをもって児童と向き合う時間がとれるよう民間調理業者の弁当を給食費並みの価格で提供することを想定しております。

また、あらかじめ弁当の献立をお示しすることで、当日の要、不要を選択いただくなど、柔軟な対応ができる制度設計に努めてまいります。

男女共同参画を推進するための育児休業取得促進奨励金につきましては、今後、町内の事業所に男性従業員の育児休業の取得状況について、アンケート調査を実施するなど、その実態把握を行い、これまで以上に男性の育児参加が進むよう効果的な取組を推進してまいります。

このほかにも公約を掲げておりますが、それを実現するためには、町議会の議員の皆様には様々な視点から御意見を賜り、議論を交わしながら進めていく必要があると考えております。

今後、それぞれの施策の進捗に伴い町議会の場で御説明をさせていただきたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●8番議員（紙永芳夫君） 町民の期待に添えるよう早期の着手、完成に向けて取組を進めていただきたいと思います。また、その進捗については議会に説明、報告いただくことを重ねて要望しておきます。

次に、新型コロナウイルスのワクチン接種について、お伺いをいたします。本町においては、町内の医療機関と連携し、積極的にワクチン接種が進められてきました。町民体育館で行われた集団接種では、多くの町民が速やかに接種できたことで子供から高齢者に至るまで県内でもトップクラスの接種率となっていると伺っております。

先月には、ようやく2回目の接種が終了したところですが、今月からは3回目の

接種がスタートしております。現在は、ワクチンをいち早く接種した医療従事者が対象となっており、年明けからは、高齢者に向けた接種が始まるものと思います。

そこで、まず、接種対象者や接種するワクチンの種類など3回目接種を進めていく上での基本的な考え方についてお尋ねをいたします。

○議長（西川良夫君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 紙永議員さんから、3回目のワクチン接種について御質問をいただいております。

本町におきましては、これまで町内医療機関と連携して積極的にワクチン接種を展開し、その結果、2回目接種率は12月9日時点で86パーセントに達し、年代別では、60代以上の方が92.7パーセント、40代から50代の方が86.3パーセント、20代から30代の方が79.3パーセントと国のワクチン分科会が定める理想的な接種率を達成しておりまして、さらには、10代においても76.9パーセントと高い接種率となっております。

今年の夏にはデルタ株が猛威を振るい、新規感染者数は増加の一途をたどっていましたが、2回目のワクチン接種の進捗に歩調をあわせるように新規感染者数は大きく減少してまいりました。

その一方で、日本に先行してワクチン接種が進められてきた諸外国におきましては、一時減少した新規感染者が再び増加に転じていることが報道されておりまして、国内におきましても同様に推移するのではないかと懸念されているところです。

厚生労働省によりますと、ワクチンの効果は時間の経過に伴い徐々に低下していくことが様々な研究結果から示唆されておりまして、2回目のワクチン接種を終了した方に対して、一定期間経過後3回目の接種を行うことが望ましいとされております。

また、3回目の接種では、2回目接種のワクチンとは異なるワクチンを接種する交互接種が認められており、2回接種のワクチンの種類にかかわらずファイザー社製もしくは、武田・モデルナ社製のワクチンを選択することとされております。

現時点では、基本18歳以上の方が接種対象とされておりまして、本町では2回目接種を終了した約2万4,500人の方が対象となります。既に議員さんからの質問にございましたように先行接種した医療従事者の接種が始まっておりまして、来年1月からは高齢者への接種を予定しております。

国におきましては、ワクチンの接種期間でありましたり、変異株への対応、効果などを巡りまして自治体の接種の準備が進む中、こうしたことに変更が示されるというような状況にもなっておりますが、本町といたしましては、今後とも国の動向を注視しつつ柔軟な対応ができるよう、引き続き県や医療機関と連携し、円滑な接種に向けて取り組んでまいります。

○議長（西川良夫君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●8番議員（紙永芳夫君） お答えを頂きました。

新型コロナワクチンの接種については、国の接種方針が二転三転しているようであり、現場は大変な御苦勞をされているのではないかと思います。答弁の中でもありましたように柔軟な対応が求められており、高齢者接種に向けて着実に準備を進めていただきたいと思います。

最後に、もう1点お伺いいたします。

高い接種率を誇る本町のワクチン接種ですが、今年の1回、2回目の接種を振り返ってみますとコールセンターへの電話がつながらず、スムーズに予約ができない高齢者が発生しました。こうしたことから、今回の3回目の接種では、高齢者の接種予約に工夫をされて取り組まれることと思います。

そこで、高齢者への対応も含め3回目接種が本格化する1月に向けて、どのように準備を進めているのか、お伺いをいたします。

○議長（西川良夫君） 吉成副町長。

〔副町長 吉成浩二君登壇〕

◎副町長（吉成浩二君） 紙永議員さんから3回目接種に向けた準備について御質問をいただきました。

本町といたしましても3回目の接種が円滑に実施できるよう町内医療機関と協議を重ねるとともに国の動向や県からの情報に留意しつつ準備を進めております。

まず、1月には、高齢者施設の入所者への接種を開始する予定としており一、二回目と同様に嘱託医などが施設に出向いて接種することとなり、この接種には予約を行う必要はありません。その後、2月に入りまして在宅の高齢者への接種が始まることとなり、これまで同様に電話やインターネットを通して接種予約をしていただくこととなります。

一、二回目の接種では、高齢者の方に、まとめて接種券を発送いたしました。

今回3回目の接種では、2回目接種から一定期間が経過した方から順次、2週間ごとに小分けにして接種券を送付することとしておりまして、このことで少しでも電話回線の混雑を解消することができればと考えております。

ただ、先週金曜日になりますけれども、在宅の高齢者の接種を7か月にするという岸田総理からの方針が示されたところがございます。この方針に伴いまして、本日自治体に説明会が開催されるというところになっておりますので、また、送付につきましては、我々また再検討をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、接種の電話を受ける体制でございますが、板野郡で設置しているコールセンターの電話回線を10回線でこれまで対応していたところですけど、これを10回線から15回線に増設いたしますとともに、藍住町の高齢者だけを対象とする専用回線を新たに10回線設けることとしております。加えて、前回と同様にパソコンに不慣れな高齢者を支援するため予約支援窓口を開設するとともに民生委員の皆様と連携し、高齢者の皆様の予約が速やかに行えるよう、できる限りの支援を行ってまいります。

次に、接種体制についてでございますが、一、二回目と概ね同じの20の医療機関が御協力いただけることとなっており、十分な体制を確保しておりますが、交互接種が認められる3回目接種には、2種類のワクチンが概ね半分ずつの割合で、本町に配分されることが予定されております。このワクチンを巡っては、副反応でありましたり、新たな変異株でありますオミクロン株への有効性などにより、いずれか一方へのワクチン接種に希望が偏ることも想定されるところであります。このため、それぞれの医療機関でどのワクチンを扱っていただけるのか、現在、町医師会と協議を重ねているところであります。

県におきましては、武田・モデルナ社製のワクチンを活用した大規模接種を行うことが公表されておりました、県内企業や大学による職域接種についても国への申込みが始まったところであります。引き続き、こうした国や県などの動きや情報を注視しつつ、町医師会と連携して、しっかりと準備を進めてまいります

○議長（西川良夫君） 紙永芳夫君。

〔紙永芳夫君登壇〕

●8番議員（紙永芳夫君） お答えを頂きました。

ファイザー社製と武田・モデルナ社製のワクチンが本町に配分されるということですが、やはり、一、二回目をファイザー社で接種した人は、3回目もファ

イザー社という方が多いのではないかと思います。

今後、接種者の希望に添ったワクチン接種が進むよう、しっかりと準備を行っていただくようお願いいたします。2回目接種の終了とともに、すぐに3回目の準備が始まりワクチン接種は、本当に大変な業務ではないかと思います。今後のワクチン接種の動向にもよりますが、いつまでもこうした状況が続くようであれば、ワクチン接種業務に特化した新たな組織が必要ではないかと思います。組織の在り方については、町当局で考えられることですので、これ以上は申し上げませんが、今後、検討いただくことを要望しておきます。

最後になりましたが、最前線でワクチン接種に尽力されている医療機関、町職員、関係者の皆様に改めて敬意を表するとともに引き続き町民のため円滑な接種への取組をお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（西川良夫君） 小休いたします。

午前10時33分小休

午前10時38分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、11番議員、林茂君の一般質問を許可いたします。

林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） それでは、議長の許可を頂きましたので、一般質問通告書に従って質問をいたします。

私は、12月10日開会の12月定例会に議長に一般質問通告書を提出をいたしました。通告書の要旨は、1点目は藍住町長選挙についてであります。1項目めは、無差別に郵送された怪文書の件です。2項目めは、公開討論会の件です。3項目めは、投票率の件です。この一般質問通告書に対し、西川良夫議長から14日、火曜日の早朝に突然電話がありました。電話の内容は、1項目めの怪文書に対し、高橋町長の見解を問うという質問と2項目めの公開討論会の件です。この二つの質問を取り下げのように言ってきました。私は質問の取下げを拒否したところ「謝らなあかんようになる」と恫喝されました。なぜ私が謝る必要があるのか教えてください。

3項目めの投票率の件は、取下げなくてもよいということでした。

私は町議会と議員の役割について、次のように思っています。町議会は町民と町

政を結ぶ公式な場であります。そして議員は、選挙で選ばれた町民の代弁者です。議員は町民の声を町政に届ける役割があります。届けた声や要望を実現するために活動するのが議員です。西川良夫議長の一般質問通告書に対する取下げというのは、町議会と議員の役割を否定するものです。このように私は思うわけです。

先ほど議会開会前に、議会運営委員会が開かれました。その中での「町の一般事務以外は質問ができない」、このような発言がされました。それで取下げがということでしたが、私は取下げをするのではなく、この問題について、どのように私たちが考えたらいいいのか、そして、この一般事務以外で質問できないという根拠、これはもう裁判所でも判例が出ています。そこも少し紹介いたします。

「地方議会議員は、議会で発言する自由が憲法で保障されていて、議会等で発言することは、議員として最も基本的・中核的な権利と規定されています。」

「地方議会議員は、憲法で定められた地方公共団体の議事機関である地方議会（憲法93条1項）の構成員として、当該地方公共団体の住民による直接選挙で選出され（同条2項）、議会本会議や委員会における自由な討論、質問・質疑等を通じ、当該地方公共団体の住民の間に存する多元的な意見や諸々の利益を当該団体の意思形成・事務執行等に反映させる役割を担っているのであるから、地方議会の議員には、表現の自由（憲法21条）及び参政権の一態様として、地方議会において発言する自由が保障されていて、議会等で発言することは、議員としての最も基本的・中核的な権利というべきである。」このように述べているわけです。

そこで、もう1点、議長の役割についてです。

地方自治法104条は、「普通地方公共団体の議会の議長は、議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統合し、議会を代表する」と決められています。議長の権限の範囲内には議場内でのことであって、一般質問通告書の記載内容については、議長権限の範囲内には何ら権限はないと私は思います。

議会は言論の府です。発言自由の原則、討論自由の原則です。議長権限は法令において明確に記載されており、自分勝手に何でも規制できるのではなく、法令に従って行うべきです。

藍住町議会に新たなこの点では汚点を残したと、こういうふうに私は思います。議長の逸脱した行為を、私は認めることはできませんでした。これはやはり議会制民主主義を破壊をする。このような行為に通じると思います。言論の府である議会に対する介入を許すことはできない。こういうふうなことで私は一般質問の通告書

を取り下げない、このような理由であります。もし、反論があればおっしゃってください。

それでは、続けていきます。私は今回の藍住町長選挙についてですが、11月21日投票で行われた町長選挙というのは、藍住町に大きな汚点を残したと、このように思うわけです。その理由としては、無差別に郵送された怪文書でございます。この怪文書というのは、宗教を悪用した人権侵害、政治活動の妨害です。これを許すと民主主義の破壊につながる。憲法を守るべき立場にある、町長の見解を伺う。こういうふうには質問の中で述べました。これはこの前の町議会でも怪文書が出されました。今回も出されました。既に、怪文書につきましては、もう皆さん方も御存じだと思います。こういう、世界救世教からこのような。議員の皆さん、これが無差別に配布された。

〔林議員、文書を見せる〕

●11番議員（林茂君） 少し中を読みます。「世界救世教、町長候補、信者、三輪浩美、町議会議員、信者、小川幸英、藍住町の皆様、世界救世教に入信しましょう。」こういう文です。それで、この怪文書というのは11月4日未明、鴨島郵便局から不特定多数の方に送られていたわけでございます。

〔奥村議員、「誰がやったや分からんやつ持ってきたって分からんでないか。」との声あり〕

〔聞き取れない声あり〕

●11番議員（林茂君） 議長、ちょっと発言、中止させてください。

○議長（西川良夫君） 静粛にお願いします。

●11番議員（林茂君） 議会でね、議員が一般質問するときには、どのような意見であろうと真摯に受け止めるということです。

〔奥村議員、「ひとりごとじゃ。」との声あり〕

●11番議員（林茂君） 続けます。

それで既にですね、不特定多数に送られてきましたが、中には、既に亡くなった方も数人おいでになりました。「なんでこんなものを送ってくるのか、選挙の妨害でないか、汚いことするなあ、三輪さんが世界救世教の信者とは、応援できん。」と言う方もでてきました。こういう事態も招いたわけです。

11月5日にはツイッターで拡散されており、かなりの方が閲覧しています。ツイッターで出てきたんです。私もこれダウンロードしたんですけど、かなりの方が

閲覧されておると、こういう。それですね、この件については、三輪さんと小川議員がこのような怪文書というのは、宗教を悪用した人権侵害だと、そして政治活動の妨害であるということで、封書などの証拠をそろえて、北署に届けているわけです。北署は既に受理をして捜査が始まっています。私の知り合いにも何人か直接尋ねてこられたということが私にも報告がありました。私は1日も早く真犯人を捕まえてほしいと思います。

それで、その後です。町長選挙後12月6日なんです。小川議員が野菜を販売している大根にこの世界救世教のシールが貼られていたんです。世界救世教の。

〔林議員、資料を提示する〕

●11番議員（林茂君） 大根に世界救世教のシールを貼る。とんでもない、このように思います。これは本当にひどい嫌がらせです。この点では、やはり小川さんに対する嫌がらせだけでなく、信用失墜、そして営業妨害にも該当するんじゃないかと。余りにもひどいと思います。私はこの点で、先ほど申しましたように、このような怪文書について、どのように思うのかということで、私は町長の見解を聞くということで質問を出したんです。ですから、町長が自分の思いを是非こうこうだということを答弁していただいたらと思います。

〔傍聴席から発言する者あり〕

○議長（西川良夫君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 林議員さんから御質問をいただきました文書については、誰がどのような目的で郵送したのか、現在のところ不明であります。既に警察にも相談されていると報道でも拝見しており、適切に対応がなされるものと考えておりますのでコメントは差し控えさせていただきます。

なお、日本国憲法は国民の権利・義務などを定めた我が国における最高法規であり、遵守することは当然のことです。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 町長の答弁のとおりです。憲法でやはり保障されています。思想・信条・宗教の自由なんです。これはやはり守っていくということで答弁を頂きありがとうございます。

それでは続けて2点目です。これも取下げをしてほしいという御意見がありまし

た。2点目はですね、民間が両候補による討論会を企画をしたものの高橋町長は公務を理由に不参加にされたということで、非常に私は残念でなりませんでした。選挙戦で両候補がどのような政策を掲げて、そして、それがどういう、まちづくりをやっていくかということをお互いに訴えていただきたかったと私は思うわけです。この点で、できれば日程調整をして、先ほど高橋町長が議場で4年間の実績、今後の藍住町政をこのようなというふうなことで展望を語っておられました。このようなことを町民の皆さんに訴える最大の機会であり、最大のチャンスでなかったかと、このように思います。そういう点で非常に、この公開討論会が中止になったということは残念でありました。

〔高橋町長、「答弁いらない。」との声あり〕

○議長（西川良夫君） 質問ですか。

林議員、質問ですか、今の。

●11番議員（林茂君） 要望です。

○議長（西川良夫君） 要望。

●11番議員（林茂君） 答弁ありません。

○議長（西川良夫君） 答弁いらない。

〔高橋町長、「なんで参加できなかったかっていうことを。」との声あり〕

〔林議員、「公務ということで。」との声あり〕

〔高橋町長、「いやいや、まあ。」との声あり〕

〔林議員、「ほな、どうぞ。」との声あり〕

○議長（西川良夫君） 高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 公開討論会につきましては、事前の日程調整もなく一方的に開催日時を決めて通知がありました。この参加者の都合を聞かない強引な進め方に私としては大変驚いたところであります。それと、なぜ優先したのかというところになりますけれども、私は選挙期間中も町政を停滞させることなく推し進めることが現職の町長として町民の皆様の期待に応える最も重要な役割であるとの認識のもと、公務を優先させて選挙戦を戦ってきました。なお、公開討論会が呼び掛けられた当日というのは、町長選挙告示日の前日であり、選挙準備も十分ではないなか、地元国会議員の先生にお忙しいところお時間を頂き、面会いただく約束をしていたことから藍住町役場を18時に出発し、帰ってきたのは23時頃となりました。

私の藍住町の未来を思う気持ちは町政報告として町内全戸に配布し、町民の皆様に御理解いただけるよう努めており、この町を思う私の気持ちというのは誰にも負けません。そういった理由で、今回欠席をさせていただきました。以上、答弁とさせていただきます。

〔傍聴席から発言する者あり〕

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 1 1 番議員（林茂君） それでは、答弁を頂きました。

続けて、3項目目を質問いたします。藍住町は当日有権者数は2万8,737人。投票率は44.06パーセントでした。12年前に藤川候補が立候補した時の投票率は52.3パーセントでした。今回それより8.24ポイントを下回り過去最低の投票率になりました。

投票率が低い原因は、どこにあるのか、どのように考えているのか。そして、投票率を上げるために町はどのような役割を果たしたのか。この2点、お伺いいたします。

○議長（西川良夫君） 増原住民課長。

〔住民課長 増原浩幸君登壇〕

◎住民課長（増原浩幸君） 林議員さんの「町長選挙において投票率が低い原因並びに投票率を上げるために町はどのような役割を果たしたのか」について、答弁をさせていただきます。

投票率の低下については、全国的に課題となっているところではありますが、先に行われた衆議院議員総選挙におきましても、本町は、投票率が48.14パーセントと県内でも低い投票率となっています。投票率につきましては、一般的に選挙の争点など様々な要素が複合的に影響するものと考えられていますが、全国的にも若者の政治離れが進んでいることから、平均年齢が若い本町においては、その影響が大きいのではないかと、考えております。町長選挙におきましても、このことが投票率が低調であった要因の一つと考えられますが、選挙管理委員会といたしましては、成人式での新成人への啓発を始め、平成28年度からは、中学2年生を対象とした選挙に関する出前授業の実施や小中学校の夏休みの課題の一つとして明るい選挙ポスターコンクールの募集をするなど、若年層に向けた啓発活動を積極的に行っているところです。

新型コロナウイルス感染症の影響から一部活動を中止せざるを得ない状況ではありますが、今後も感染状況を注視しながら機会を捉え意欲的に啓発活動に取り組んでまいりたいと考えております。

また、選挙の際には、広報の選挙特別号を発行するほか、選挙の前日、当日には明るい選挙推進協議会の皆様と広報車による啓発活動、防災無線を活用した広報などを行い選挙人の方への周知を図っております。

この度の町長選挙におきましては、こうした従来の活動に加えまして選挙管理委員会職員が広報車による巡回を行い広報の回数を増やすなど、一層の周知に努めたところであります。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 答弁を頂きました。総合的に争点がないと、このようなことから政治離れ、いろいろと要件が重なって投票率が低いと、このような結論で、今後どうするかということも含めて答弁を頂きました。私はやはり投票率が低いというのは、そして政治離れっていうのは今の町政に対する期待が町民の皆さんの中にどれだけあるかということを一定のバロメーターとして示しているのではないかと、こういうふうに思うわけです。この点では、もっともっと町政が身近に町民の皆さん方に近づいていく、町民の皆さんの声を取り上げていく、こういう機会をどんどんと増やしていただくということも必要ではないかなと。

昔、石川町長の在職中は地域でいわゆる座談会と、このような計画を立てて町政のことを直接町民の皆さんに働き掛けていく、こんな企画も一時されました。

それから、大きな町が行う、いわゆる公共事業についても地域で説明会をすると、こういうことで町民の皆さんの町政に対する関心を引き上げていくということも、もう一つの施策の一つに取り上げていただきたいと、こういうふうに思うわけです。

この点で藍住町長選挙の1週間前に上板町の町長選挙がありました。上板の町長選挙も確かに4年前から、いわゆる投票率、ポイントは落ちました。それでも60パーセントあるんです。ですから、私はどこが違うんかという分析はようしてないんですけど、こういう町もあるということで、できればやはり50パーセント以上、投票率を上げるようにお互いにその点では努力をしていきたいなあと、このように考えておりますので、よろしくお願いします。これは答弁ありません。

続けていきます。2点目の高齢者の移動手段についてです。町長はコミュニティ

ーバスは住宅が分散している藍住町ではルートが策定が難しい。しばらくはタクシー券を活用して高齢者の移動支援を模索をしていく。これは徳島新聞の11月23日付けの報道であります。私はこの新聞を見て、ああ少し遠のいたなあと思いました。少しコミュニティーバスの導入の件につきまして、振り返ってみました。高橋町長とは藍住町議会で行政の視察研修に2019年の7月30日、北海道の音更町、ここへコミュニティーバスの運行状況など職員や議会関係者から貴重な意見交換を行ってきました。高橋町長は藍住町でもコミュニティーバスを導入したいと、前向きな話をされておりました。ですから、今回コミュニティーバスを導入しないというような結論に至った経緯、そして、どのような調査結果からこの結論を導き出したのか。ここら辺の議論の内容をやはり議会に報告をしていただくと、この点でひとつ報告を願います。もし、資料等が作成されていたら、資料等も議員の皆さんに渡してください。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） 林議員さんのコミュニティーバスを導入しないと結論に至った経緯、調査結果と議論の内容を議会へ報告してほしい、とのことでありますので、御答弁のほうさせていただきます。

コミュニティーバスは、定時定路線という性質によりルートを設定しバス停を設置する必要があります。また、従来の路線バスの運行を妨げるようなルート設定はできず、分散する住宅をくまなく巡回するルート設定にしてしまうと、乗客の目的地までの到達に大幅な時間を要することも想定されます。こうしたことなどから、コミュニティーバス導入にあたっては、どのようにルートを決定し、また、どの程度の利用が見込めるのか、運行経路や需要面からの課題。車両や運転手の確保などのイニシャルコストやランニングコスト、料金徴収の有無や水準など財政面からの課題。現在負担している一般路線バス系統の維持に係る補助との競合や費用対効果の課題など、一旦運行すれば容易に廃止できないため、慎重に検討しなければならない多くの課題がございます。

こういった状況の中、自家用車に依存する本町の現状においては、コミュニティーバスの利用者数が見込めない中での導入は、現時点では困難であると結論に至ったところでございます。

一方で、現在、事業を実施しているタクシー業者への支援の場合ですと、タクシ

一はドア・ツー・ドア（玄関先から目的地の前まで）という性質であり、時間の制限もなく、利用者からするとコミュニティーバスより利用しやすい。

また、タクシー券は、利用に応じて費用が発生するものであり、乗客がいなくても費用が発生してしまうコミュニティーバスより経済的で効果的であると考えます。

今後、地域公共交通を利用する意識が醸成され、地域公共交通の需要が高まってきたときには、改めて、コミュニティーバス等を含めた地域公共交通の在り方について検討してまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 答弁を頂きました。結論から申しますと、費用対効果がかなりの大きなウエイトを占めている。そこで、私は高齢者の移動手段として、コミュニティーバスについては直接高齢者の意見を聞く、そういう機会なり場所を設けていただいたらどうかと。なぜなら、私はこの先日、議会開会前に、お2人の方から、免許証を返納したので便利が悪いと。便利が悪くてどこも行けんと言っていました。確かにそうと思います。それで、その点ではお互い町民の皆さんといろんな意見交換をしながら方向性を導き出したらいいでないかと。

こういう提案もしていただきました。町内を区切って曜日で分けてコミュニティーバスを走らすこともできるんでないかと。ですから、1巡するんでなくって、何曜日はこの地域、そういう区分、地域を区分して曜日を区分する。こういうような意見もありました。ですから、いろいろと町民の皆さんが知恵を出し合い、そして、行政の方もお互いに調査をしながら、こうすれば町民の皆さんの、高齢者の皆さんの足を確保できると。こういう道筋を町の方も検討していただきたい。高齢者の移動手段についてはこのように要望します。答弁ありません。

それでは、続けていきます。タクシー券の予算と使用状況を伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、林議員さんのタクシー券の予算と使用状況について御答弁させていただきます。

事業に係る予算といたしましては、令和3年度においては、800万円を計上しております。使用状況につきましては、7月が312件、8月が235件、9月が228件、10月が214件、11月が187件となっております。事業開始の

7月から11月末までで、1,176件の利用となっております。交付したチケットの約7.8パーセントの利用となっております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 答弁を頂きました。予算は800万ということで、それで75歳以上の対象者が1,500人でしたね。それで、現在7月から11月まで1,176件、7.8パーセント。こういう使用状況。この使用状況を見るとやっぱり今回のタクシー券の使用された方々の使い勝手が悪いというのがここにでてきてるんでないかと思えますね。歓迎されたタクシー券であれば、5割くらいいいとっていいんじゃないんですか。この点です、この問題については答弁ありません。

2点目に入ります。このような使用状況ですから、かなり役場には町民の皆さんからタクシー券の苦情が寄せられたと思います。これはこの前、小川議員もこの問題で質問されました。一定、この問題については答弁がありました。どれぐらいの件数があったのか。そこら辺は控えておられますか。それから、苦情をどのように受け止めているか。この点で少し。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、林議員さんの御質問に御答弁させていただきます。

質問の件数でございますが、かなりあったことは覚えてますが件数等についてはカウントはしておりませんので、把握はしておりません。

また、電話等で直接いただいた御意見等につきましては、今後の事業内容等の詳細な検討の参考としてまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

●11番議員（林茂君） 町民の皆さんからいただいた御意見については、今後の参考に役立てていくという答弁でありました。

私も多くの方からタクシー券の使い勝手の悪いことを聞きましたので、幾つか紹介をします。共通しているのは、2人が乗っても500円券しか使えない。タクシ

一会社が決められているので、他社のタクシーには使えないこと。こういうことが共通していました。

それから、午後8時を過ぎるとタクシー会社には電話も通じないと。この意見もかなり聞きました。それから、家族と同居していないが住民票に家族がいれば、対象にならないと。ですから、住民票で対象者が決められていたのではないかと。

こんなこともありました。少し遠方だったら来てくれんようですね。北島町の病院から、タクシー会社に電話をすると、遠いから別のタクシー会社を呼んでくれと断られたそうです。

要支援者にもタクシー券を支給をしてもらいたい。

板野町は1万2,000円のチケットで1回乗車1,000円なので、町も増やしてほしい。これも板野町の状況をよく聞いているお友達がおったので、こんな方もおりましたね。

それから名前を書かなくても使えるようにしてほしい。

町から支給される枚数より多く使いたい人には、タクシー券の割引制度を作してほしい。タクシー券ですね。やっぱりたくさん頻繁に使う方がおいでになるようです。この方からは、割引制度ですね、町から支給された以外、必要な枚数については割引制度で作って購入できるように。これも意見としてお聞きしました。

ある方が、タクシー券のことで、改善点も含めて高橋町長宛てに手紙を出したそうです。返事がなかったと言っていました。前の石川町長は、何らかの返事をくれたそうです。

町長への手紙は、町長の手元に届いているのかどうか。こういうふうな話。

タクシー券への要望も含めていますので、検討課題にしてください。この点について。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） 先ほどの御答弁でも申しましたように、現在アンケート調査を行っておりまして、これまで電話等で直接いただきました御意見、タクシー事業者へのヒアリング内容を今後参考にいたしまして、来年度の事業内容や詳細を検討してまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 11番議員（林茂君） それでは、3点目です。答弁をいろいろと、たくさんいただきました。しばらくは、タクシー券を今後、活用していくという方針なので是非、先ほど町民の皆さんから提案される、そして、アンケートでいろいろ町民の皆さんから寄せられた回答をきちんと分析をしながら、そして、どのようなタクシー券、そういう制度作りをしていく、この点を是非検討していただきたい。

この改善とか計画については、いつ頃、議会内に諮っていただけるのか。何月くらいに新たにですね、もう、3月いっぱい。ここら辺の日程等、この点で答弁をお願いします。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、御答弁させていただきます。

現在12月25日までアンケート調査のほうの回収を行っております。その結果を踏まえまして、今後検討することとしておりますが当初予算のほうでは、反映してまいりたいと思いますので、3月議会には御報告できるかと思っておりますので、以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 11番議員（林茂君） 答弁を頂きました。

是非、3月議会の当初予算で提案されるということですが少し議員の皆さんにもこの計画の中身等について議論をする、その時間を是非作るようにしていただきたいと思えます。

それでは、最後の質問をいたします。

要援護世帯への灯油の助成、福祉灯油と言われております。この問題についてです。

灯油価格が昨年に比べ大きく上昇しています。県民生活に重大な影響を与えます。これから厳しい冬を迎えます。収入の少ない高齢者、障がい者、ひとり親、生活保護などの要援護世帯にとって、灯油は生命をつなぐために欠かすことができないものです。

11月12日、金子総務大臣は、「地方自治体が行う、生活困窮者に対する灯油購入費の助成といった価格高騰対策の経費に対し特別交付税措置を講ずる。地方自治体が生活者や事業者の支援に不安なく取り組めるよう財政支援をしっかりと行っていく」とこのように記者会見で述べました。

11月30日ですが、生活と健康を守る会が県当局と要援護世帯への灯油助成実施について要請と懇談を行っています。県の答弁は、予算規模にもふれ「やるとすれば、全市町村でやりたい」とこのように答弁をしているわけです。

これを受けて徳島県は11月の補正予算で新型コロナウイルス対策に59億円、福祉灯油購入費助成事業費補助金が6,300万円計上されています。これは、生活困窮者に対する生活、くらしの支援強化の一環でございます。

町としても、次の要望を是非実施するように提案をします。

一つは、高齢者、障がい者、ひとり親世帯、生活保護世帯などに対し、1万円の灯油購入代金の助成(福祉灯油)を行ってください。

2点目は、障がい者、高齢者、児童施設への助成を行ってください。

3点目は、国、県に対し、上記の2項目に、十分な助成を行うようように要望してください。

以上、福祉灯油についての要望であります。答弁をお願いします。

○議長（西川良夫君） 近藤福祉課長。

〔福祉課長 近藤政春君登壇〕

◎福祉課長（近藤政春君） 御質問の要援護者世帯への灯油助成について、答弁をさせていただきます。

昨今の原油価格の高騰により、灯油などの石油製品の販売価格が大幅に引き上げられております。

県におきましては、原油価格の急激な高騰が県民生活へ著しい影響を及ぼしていることを受け、緊急対策として灯油購入費に係る助成制度が創設されました。内容につきましては、生活困窮世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、1世帯当たり2,000円の助成で、補助率は県2分の1、町2分の1であります。

本町におきましては、現段階では、県のこの制度に沿って進めてまいりたいと考えております。町内の住民税非課税世帯、約3,500世帯を対象とし、助成を行いたいと思います。

現時点では、障がい者、高齢者、児童等各施設への灯油購入費助成については、考えてはおりませんが、今後の灯油価格の変動などを踏まえた国や県の施策の動向を注視してまいりたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 林茂君。

〔林茂君登壇〕

● 11番議員（林茂君） 答弁を頂きました。

藍住町内では、非課税世帯が3,500世帯ということで、是非早急に実施をしていただきたいと。

さらに、障がい者、高齢者、児童施設への助成なんですが、これは、現在考えていないという答弁でありました。どこの施設も大変な状況を迎えているわけです。

この点では、やはりいたわりのある、温もりのある町政を実現をしていくために財政的な支援も一定行っていただきたいと、このように切に要望します。

これで、私の一般質問は終わります。1年間、理事者の皆さんには大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（西川良夫君） 小休します。

午前11時24分小休

午前11時29分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き会議を再開します。

〔傍聴席から発言する者あり〕

○議長（西川良夫君） 次に、10番議員、小川幸英君の一般質問を許可いたします。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

● 10番議員（小川幸英君） 議長の許可がありましたので、一般質問を行います。

理事者におかれましては、明確な答弁をお願いいたします。

最初に、高齢者対策について伺います。藍住町の民家の井戸から白骨遺体が見つかった事件で、1日、自宅の井戸で白骨化していた夫の死亡を届け出ずに夫の分の年金を不正に受給し続けたとして、詐欺の疑いで妻が逮捕されるという事件が起きたが、徳島新聞によると11月19日、その家の妻が夫に会わせてくれないなどと徳島板野署に相談したとの報道であったが、どういう経緯であったか伺います。

○議長（西川良夫君） 近藤福祉課長。

〔福祉課長 近藤政春君登壇〕

◎福祉課長（近藤政春君） 御質問の今回、年金不正受給に至るまでの町の関わりについて答弁をさせていただきます。

なお、この事案につきましては、現在、警察において捜査が継続中でありまして、捜査に支障のない範囲での答弁となります。御了承願います。

去る11月中旬に当該家の生活についての会議が関係者によって執り行われました。その会議の中で、これまで、職員が関わる中でも夫の姿を見ていないとのことで、とりあえず状態を確認に行く必要があるとの見解から、担当職員で昼頃に家を訪問しましたが会うことができませんでした。夕方にはもう一度訪問をしましたが結局会えませんでした。このままでは、いつ会えるか分からないことから、どのような方法であれば会うことができるのか、帰ってからすぐに総務企画課の職員に相談し、11月19日に職員から警察に相談した結果、すぐに警察が安否確認に行くことになりました。その後のことについては、新聞報道のとおりでございます。以上、答弁といたします。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 先ほどのような高齢者の孤独死は、10年間で約2倍に増えていると聞かすが、本町の独居者数は昨年度では500人、独居または2人で生活する65歳以上で3,700世帯。75歳以上では1,670世帯とのことでしたが、孤独死が起きないように対策はどうしているか伺います。

○議長（西川良夫君） 近藤福祉課長。

〔福祉課長 近藤政春君登壇〕

◎福祉課長（近藤政春君） 御質問の孤独死の対策につきましては、独居の高齢者については、民生委員が月に1回程度の訪問による安否確認や町と徳島新聞専売所及び生活協同組合とくしま生協との間で、高齢者等の見守りに関する協定を結んでおりますので、異常がある場合には、町に連絡をしていただけることとなっております。

高齢者ができる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、こうした取組を継続してまいりたいと思います。以上、答弁といたします。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 孤独死について答弁を頂きました。

本町にも、以前に亡くなって1週間もたつて、初めて発見されたとか、全国でも、そういう方が、多々あります。やはり、特に藍住町が、隣近所のつながりが薄くなっておりますので、対策をもって、孤独死のないような取組をしていただきたいと思います。

次に、認知症の実情と対策について伺います。

昨年度の65歳以上の高齢者人口は、8,644人で、認知症が疑われる方が988人とのことでしたが、本年度の実情と対策はどのようにしているか、伺います。

○議長（西川良夫君） 江西健康推進課長。

〔健康推進課長 江西浩昭君登壇〕

◎健康推進課長（江西浩昭君） 小川議員さんの認知症の実情と対策につきまして御答弁させていただきます。

全国の65歳以上の高齢者のうち認知症高齢者は、2012年では15パーセントであるのに対しまして、2025年では約20パーセント、5人に1人の方が認知症になると推計されております。

本町では、令和3年9月末での高齢者8,861名のうち899名、約10パーセントの方が何らかの認知症状があるとされております。認知症に対する相談につきましては、地域包括支援センターを中心に予防や受診、介護のアドバイスを行い介護サービスの利用が必要な方には介護保険を申請し、御家族等と相談しながら必要なサービスが利用できるよう支援をしています。

認知症の予防には、有酸素運動、知的活動の習慣化、社会参加によるコミュニケーション等が効果的であるため元気になれる運動教室や脳力アップ教室、膝腰らくらく教室等を行っております。また地域においては、いきいきサロンやいきいき百歳体操、老人会活動等への参加を勧めております。

家族支援としては、徘徊行動のある高齢者を介護している家族等に位置検索システム専用端末機の貸与や、見守り安心シールの交付を行っており、徘徊高齢者の早期発見と安全の確保が可能になり、介護者の不安や負担を軽減しております。

また、認知症を正しく理解して応援者を増やす目的で、2009年から認知症サポーターの養成に取り組んでおり、これまでに老人会、民生委員、一般の方々等、3,331名を養成しております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 認知症サポーターの育成に取り組んでいるということですので、早急に取り組んでいただいて、1人でも認知症の方が、増えないような努力をしていただきたいと思います。特に今、コロナ禍での時であります。

このコロナ禍での予防対策について伺います。新型コロナウイルス感染症が収束

しない中で、新しい生活様式、いわゆるニューノーマルを確立しつつ、認知症の取組も工夫を凝らしながら、継続的に実施していくとの前回、答弁を頂きましたが、特に、今どのように取り組んでいるか伺います。

○議長（西川良夫君） 江西健康推進課長。

〔健康推進課長 江西浩昭君登壇〕

◎健康推進課長（江西浩昭君） 小川議員さんのコロナ禍での認知症予防の取組につきまして御答弁させていただきます。

全国的に認知症の症状のある人は増加傾向にありますが、日本認知症学会は昨年8月の調査で、認知症の人が新型コロナウイルスに対して感染への不安のため受診頻度が減り、記憶など認知機能の悪化や意欲の低下、うつ症状の増加、外出自粛による筋力の低下などが見られると発表がありました。

一方で、本町の地域包括支援センターに寄せられた認知症に関する相談状況につきましては、4月以降15件ございましたが極端な増加は見られませんでした。

認知症の発症には多くの原因が考えられますが、環境の変化により身体機能が低下し発症することも予想されることから、対策としては、有酸素運動、知的活動の習慣化、社会参加によるコミュニケーション等が効果的であるとされており、藍住町では新型コロナウイルス感染症の影響で延期しておりました元気になれる運動教室、脳力アップ教室、いきいきサロン、いきいき百歳体操等について、感染対策を講じながら順次再開をしております。

また、コロナ禍対策としては、外出を自粛されている方には、自宅でもできる、いきいき百歳体操や阿波踊り体操をエーアイテレビで毎日放映し、また、自宅でできる運動や栄養につきまして、口腔機能の維持に関することをホームページで御紹介させていただいております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、免許証返納者や移動手段のない方に対する取組について。

さきの林議員の答弁にありましたタクシー券に関して、先ほどの答弁では、アンケートを今現在とっていると、12月末までには締め切ってまとめて、3月議会までには、方向性をとっていきいたいとのことでありました。

先ほどの答弁では、7月から11月までのタクシー券の使用状況、1,176件、

7. 8パーセントという報告でしたが、やはり、これを見ても使っている方は、すぐ使っていると。使われない方はもう全然使っていないと、現状と思います。やはりこのアンケート、早急にまとめて、みんなが使えるようなタクシー券になるように、せっかく予算を出すのですから、考えていただきたいと思います。

また、今回の町長選挙の争点の一つであったコミュニティーバスを導入。大変、高齢者の方には指示されたように思いますが、先ほどの答弁では、いろいろな点が難しく今後の検討課題ということでありましたが、先ほど林議員の質問にもありましたが、やはり高齢者の意見も聞きながら、このコミュニティーバスの導入を含めた検討をしていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） 免許証返納者や移動手段のない方に対する取組について御答弁のほうさせていただきます。

まず、最近の免許証返納者数の状況についてであります。徳島県運転免許センターによりますと、令和2年が90人、令和3年は11月末現在で87人となっており、多くの方が75歳以上の高齢者となっております。

本町におきましては75歳以上のみの世帯に属する方で、要介護認定を受けていない方を対象に今年度からお出かけタクシーチケット交付事業を実施し、移動手段のない高齢者の外出支援を行っております。6月下旬にチケットを交付し、7月からチケットの利用が開始されており11月末までに交付したチケットの7.8パーセントの利用となっております。

チケットの利用条件につきましては、町民の移動手段として自家用車に依存した状況にあり、交通機関を利用する意識が醸成されておらず、低調となっているものと考えております。

現在、お出かけタクシーチケットを交付者に対しましてアンケート調査を実施しているところであり、その結果を踏まえ、来年度の事業内容や詳細を検討をしていくこととしております。

引き続き、高齢者等の外出支援政策を実施し、高齢者が暮らしやすいまちづくりの推進や、迫りくる超高齢者社会での自家用車依存の脱却に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） コミュニティバスに対する答弁ですが、今日の新聞に「生活を支える応神地区の足」ということで、ふれあいバスは運行10年になると。延べ3万5,804人が利用したというようなことが載っております。このルートは、北島のキョーエイや藍住町のマルナカから途中、銀行や高齢者福祉施設などに30か所寄るといふようなことが報道されていまして。

やはり高齢者のもっと意見を取り入れていただきたいと思いますが、その点いかがですか。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは先ほどの御答弁でも申し上げましたようにアンケート調査の結果や、これまでの電話などでいただきました御意見とタクシー事業者等のヒアリング内容を今後、参考にさせていただきまして、来年度の事業内容の詳細検討にしていきたいと思いますと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 答弁、先ほどの答弁の繰り返して、高齢者の意見を聞くというような話はありませんでした。是非、やはり高齢者にも意見を聞いていただきたいと思います。

次に、加齢性難聴者へ補聴器購入助成について伺います。

70歳以上の高齢者の約半数に難聴があると言われ、会話に支障が出るとのことです。認知症リスクが高まる。補聴器の活用が必要と思うが、この認識はありますか。

難聴者の方が、コミュニケーションを図る手段として、補聴器装置が、認知症や鬱病予防につながるのことも聞きます。助成制度を導入する自治体が近年、増えているが導入する考えがあるか伺います。

○議長（西川良夫君） 近藤福祉課長。

〔福祉課長 近藤政春君登壇〕

◎福祉課長（近藤政春君） 加齢性難聴者への補聴器購入助成を、との質問に答弁をさせていただきます。

この御質問につきましては、先の6月定例会におきまして、林議員から高齢者の

補聴器購入費用を助成しては、との御質問をされておりますので、同様の答弁内容とならざるを得ないことを御了解いただけたらと思います。

加齢性難聴者、いわゆる高齢者の補聴器購入に対する公的助成事業としましては、障害者総合支援法で定める補装具費として、身体障害者手帳の交付を受けた方が購入する場合に購入費用等の一部、または全額を支給する制度があります。

今年度11月末時点での補聴器交付件数は15件で、うち12件が65歳以上の方への支給となっています。身体障害者手帳の交付対象とならない難聴者への補聴器助成制度としては、公的補助として制度化された上で、助成を行えればと考えております。以上、答弁といたします。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、ゆめタウンで行っている健康ウォーキングポイント事業は今休んでおりますが、いつ再開するのか、伺います。

○議長（西川良夫君） 江西健康推進課長。

〔健康推進課長 江西浩昭君登壇〕

◎健康推進課長（江西浩昭君） 小川議員さんのゆめタウンで行っているウォーキングは、いつ再開するのかについて御答弁させていただきます。

藍住町健康ウォーキングポイント事業は、急激な高齢化が進む中、健康づくりと筋力アップを図ることで健康寿命を延ばし、いきいきとした生活を送っていただくことを目的にゆめタウンとの連携のもと、65歳以上で要介護・要支援認定を受けていない高齢者を対象に平成30年6月から開始したものでありますが、新型コロナウイルスの影響により現在休止しております。

これまで多くの方の御利用をいただき、再開を待っていただいておりますが、大勢の方が利用される施設のため新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、予防対策を講じた上で、ゆめタウン様との協議により適切な時期に再開したいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） このゆめタウンの健康ウォーキングですが、大変たくさんの方が行っており、早く開始してほしいと、始めてほしいというような声が多いんですけど、今、適切な時期ということでありましたが、期間は分かりません

か。

○議長（西川良夫君） 江西健康推進課長。

〔健康推進課長 江西浩昭君登壇〕

◎健康推進課長（江西浩昭君） 小川議員さんの再問に御答弁させていただきます。

適切な時期につきましては、現在、ゆめタウンさんと協議、それと、準備段階に入っておりますので、可能であれば来年度初めぐらいから始めたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 来年度初めからというような答弁を頂きましたので、たくさんの方が待っておられるので、早急に始めていただきたいと思います。

次に、文化ホール南側入り口について、障がい者専用駐車場で障がい者や高齢者が車椅子で入りやすいような改善策について伺います。

まず、駐車場に車を止めて、専用の通路を歩くときに、たくさん雨が降った場合に、ずぶ濡れに濡れてしまうというようなことがありました。つえをついている人もいて、傘が差せない、通路に雨よけをしてほしいとの要望があります。

また、車椅子の場合、坂が急過ぎて手動の車椅子では、上りにくいとの声を聴くが改善策はないか、伺います。

○議長（西川良夫君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君） 文化ホール南側入り口、障がい者や高齢者が車椅子で入りやすいような改善策について御答弁をいたします。

まず初めに、雨よけの設置についてでございます。

エントランス部分が屋外ステージとしての利用を想定したものとなっており、ひさしを設けておりません。屋外ステージとしての利用を計画していたイベントが中止になるなど利用実績はありませんが、エントランスの利用、活用方法を見定めた上で、ひさしの有無と併せて、障がい者用駐車場からの雨よけについて検討したいと考えております。

次に、勾配のことについて御答弁をさせていただきます。

高齢者、障がい者等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー法でございます。施行令、第18条（移動等円滑化経路）では、次のように規定をされて

おります。高さが75センチメートルを超えるものにあつては、高さが75センチメートル以内ごとに踏幅が150センチメートル以上の踊場を設けること。また、高齢者、障がい者等が円滑に利用できるようにするために誘導すべき建築物特定施設の構造及び配置に関する基準、第6条（階段に代わり、またはこれに併設する傾斜路）の勾配は、12分の1を超えないこと、勾配が12分の1を超える傾斜がある部分には、両側に手すりを設けなければならないこと。

以上の規定に照らして現状を見ていくと、踊場までの高さが61センチメートル、踊場からエントランスまでの高さが18センチメートル、踊場までの勾配が13.2分の1、踊場からエントランスまでの勾配が24.6分の1、傾斜路の両側に手すり設置となっており、国の基準を満たしております。このことから、改修の必要は、今現在はないものと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 雨よけについては検討するというふうな答弁を頂きました。

やはり障がい者、高齢者の方、雨が降ってとっても早いに歩けないということがありますので、雨よけを是非つくってほしいと思います。

また車椅子の関係の通路ですが、国の基準は、満たしていると答弁を頂きました。やはり国の基準は基準として、利用者が、せつかくきれいな文化ホールができたのに上っていけないというような要望もありますので、そういう方の声も聴いて、検討していただきたいと思います。これは要望です。答弁ありません。

次に、新型コロナウイルスについて伺います。ワクチン接種の状況、現状はどうなっているか伺います。

○議長（西川良夫君） 江西健康推進課長。

〔健康推進課長 江西浩昭君登壇〕

◎健康推進課長（江西浩昭君） 小川議員さんのワクチン接種の現状につきまして、御答弁させていただく前に、先ほど御答弁させていただきましたウオーキングの件で、再開の時期について、来年度と申し上げましたが、来年度の再開を目指して検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、本町におけるワクチンの2回接種については11月27日に終了し、現在は、新たに12歳になられた方や諸事情による未接種の方に随時受付を行なっ

ております。

なお、12月9日現在、2万6,743人に対し接種が行なわれており、接種率は86パーセントとなっております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 次に、3回目接種に向けての取組については、さきの紙永議員の質問に対して、答弁がありましたので省きます。

またコールセンターに、つながらなくて、つながった時は終了したという声を聞きましたが、これも先ほどの答弁によりますと、藍住町専用の回線を増やすというような答弁を頂きましたので、それで取り組んでいただきたいと思います。

次に、南アフリカなどで確認された新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株がヨーロッパ各地で広がり、7日には、初の日本人感染者が確認され、徳島県でも2名の濃厚接触者が出るなど心配されておりますが、オミクロン株対策はどのようにするか、伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは小川議員さんの新型コロナウイルスの新たな変異株、オミクロン株の対策について御答弁をさせていただきます。

まず、変異とは、厚生労働省によりますと、生物やウイルスの遺伝子情報が変化することで、ウイルスが増殖する際、ウイルスの遺伝子情報、新型コロナウイルスの場合は、RNAが書き換わることがあり、これをウイルスの変異と言います。

一般的にウイルスは流行していく中で少しずつ変異を起こしていきます。

この変異したウイルスが変異株でウイルスを構成するたんぱく質の遺伝子情報の変異が起こるとウイルスの性質が変化することがあります。感染の広がりやすさや、引き起こされる病気の重さが変わることもあれば、ワクチンや薬が効きにくくなることもあります。

新型コロナウイルスについても、約2週間に1か所程度の速さで変異すると考えられています。これまでに、世界各地で様々な変異株が確認されており、こうした新たな変異株に対して、国内はもとより、世界中で警戒を強めているところです。

国立感染症研究所では、こうした変異をリスク分析し、その評価に応じて変異株を懸念される変異株VOC、注目すべき変異株VOI、監視下の変異株VUMに分

類しており、新たな変異株、オミクロン株は、懸念される変異株VOCに位置づけられています。

この懸念される変異株には、現在、オミクロン株のほかに、今夏に第5波の感染爆発を引き起こしたデルタ株など合計4種類があります。

参考ですが、当初、変異株の呼び方は、イギリス株、インド株など、最初に見つかった国の名前を使用していましたが、WHO世界保健機関は差別や偏見につながるとして本年5月からギリシャ文字で呼ぶこととし、オミクロンという単語もギリシャ文字のアルファベット15番目の文字が使用されています。

この新たな変異株であるオミクロン株への対策ですが、現時点では、感染力、重症化率、年代ごとの感染状況、ワクチンや治療薬の効果等について、まだまだ情報が限られています。

また、国内においては、感染者について確認はされていますが、国の入国規制の強化などの水際対策により、現在のところ感染拡大を引き起こしている状況にはありません。まだまだ未解明な部分が多い変異株ではありますが、町民の皆様に対しては、必要以上に恐れることなく、これまでと同様にマスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒、換気の徹底など、基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに、3回目を含めたワクチン接種の勧奨など、感染防止対策に努めてまいりたいと思います。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） オミクロン株について答弁を頂きました。

際立つ感染力で、89か国地域に拡大と。急速に主流化しているというようなことも言われております。

イギリスでは、オミクロン株の1日当たりの新規感染者が、18日に1万人を超えた。累計は2万4,968人となって、急速に増えております。

藍住町においても、先ほども答弁を頂きましたが気を抜くことなく対策を徹底的にとっていただきたいと思います。

最後に、年末年始にかけて、今年は、たくさんの方が今まで2年も3年も帰れなかった方が、帰省されるというような声も多く聞きますが、この感染対策、どのように取り組んでいくか伺います。

○議長（西川良夫君） 梯総務企画課長。

〔総務企画課長 梯達司君登壇〕

◎総務企画課長（梯達司君） それでは、年末年始の新型コロナ対策について御答弁させていただきます。

国内における新型コロナウイルス感染症につきましては、新規感染者の確認は低い水準で現在維持されております。

県内においても、11月中旬以降、新規感染者が確認されておらず、本町におきましても、9月24日以降、新規感染者は確認されておられません。

このように、新型コロナウイルス感染症は、一旦落ち着きを見せておりますが、新たな変異株、変異ウイルスの出現による世界的な感染拡大や、国内における感染拡大の第6波が懸念されており、予断を許さない状況にあると言えます。

さらに、今年の年末年始は、昨年とは違い人の移動が全国的に自由にできる状況となり、都道府県をまたぐ人の移動がより活発になることが予想されます。これを契機に感染が拡大する可能性も否定できません。

県内においても、徳島アラートが解除されている状況や社会経済活動の本格的な再開など人と人との接触の機会も増えることも予想されます。

そこで、本町におきましては、先ほど御答弁しましたとおり町民の皆様に対しまして、これまでと同様にマスクの着用、手洗い、うがい、手指消毒、換気の徹底など、基本的な感染対策の徹底をお願いするとともに県が実施しています帰省される方に対しての無料のPCR検査制度の紹介など、町のホームページや藍メールなど様々な機会を捉えて広く周知、啓発を行い、引き続き気を緩めることなく、感染対策に努めてまいりたいと考えております。以上、御答弁とさせていただきます。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 年末年始の啓発について伺いました。

徳島県の全市町村が、来月に成人式を予定しております。

本町においても8日、9日に昨年度の方と今年の方、2回開かれる予定ですが、8日、9日で何人の参加者が出席するか、また、県外から出席される方もいると思うが、その方たちの対応はどうなっているか伺います。

○議長（西川良夫君） 通告にないので、答弁できません。

小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 数が、通告になかったので分からないということですが、どういう対策をされているか分かりますか。

○議長（西川良夫君） 近藤社会教育課長。

〔社会教育課長 近藤孝公君登壇〕

◎社会教育課長（近藤孝公君） 小川議員さんから御質問がございました成人式の件につきまして、御答弁をさせていただきたいと思えます。

通告がございませんでしたので、今手元に詳しい実施方法等、持ち合わせておりません。今現在、私の頭の中に残っておる部分だけで申し上げますと、できるだけの感染対策を実施した上で実施をするというふうなことで、検討をいたしておるところでございます。また、詳しいことにつきましては、後刻、報告をさせていただけたらと思えます。答弁といたします。

○議長（西川良夫君） 小川幸英君。

〔小川幸英君登壇〕

●10番議員（小川幸英君） 新聞報道によると、藍住町では会場への入場を新成人に限定、受付時の混雑を避けるため、このようなことで報道されております。

参考に言いますと、美馬市では、スタッフを含めた参加者に事前の抗原検査を実施する。阿波市は、帰省客が無料でPCR検査が受けられることを案内状で周知すると、いろいろな策をしております。

保護者、特に対象者の保護者の中には、オミクロン株はまた、まだ何とか心配している方もおると思えます。

先ほども総務が徹底してするというようなことがありましたので、やはり、徹底して、全員の方が喜んで成人式が迎えられるような策をとっていただきたいと思います。これで終わります。

---

○議長（西川良夫君） 以上で、通告のありました3名の一般質問は終わりましたので、これをもちまして一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。議案調査のため12月21日から12月22日までの2日間を休会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、12月21日から12月22日までの2日間を休会とすることに決

定しました。

なお、次回本会議は、12月23日、午前10時、本議場において再開いたしますので、御出席をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時14分散会

---

令和3年第4回藍住町議会定例会会議録（第3日）

令和3年12月23日藍住町議会定例会は、藍住町議会議事堂において再開された。

1 出席議員

1 番議員	前田 晃良	9 番議員	鳥海 典昭
2 番議員	竹内 君彦	10 番議員	小川 幸英
3 番議員	米本 義博	11 番議員	林 茂
4 番議員	永浜 浩幸	12 番議員	奥村 晴明
5 番議員	宮本 影子	13 番議員	佐野 慶一
6 番議員	森 伸二	14 番議員	森 志郎
7 番議員	近藤 祐司	15 番議員	平石 賢治
8 番議員	紙永 芳夫	16 番議員	西川 良夫

2 欠席議員

なし

3 議会事務局出席者

議会事務局長 大塚 喜美枝                      主幹 山瀬 佳美

4 地方自治法第121条の規定に基づく説明者

町長	高橋 英夫
副町長	奥田 浩志
副町長	吉成 浩二
教育長	青木 秀明
教育次長	賀治 達也
会計管理者	谷渕 弘子
総務企画課長	梯 達司
福祉課長	近藤 政春
税務課長	齊藤 秀樹
健康推進課長	江西 浩昭
社会教育課長	近藤 孝公
住民課長	増原 浩幸
生活環境課長	橋本 清臣
建設産業課長	東條 芳重
上下水道課長	佐野 正洋

## 5 議事日程

### (1) 議事日程 (第3号)

- |     |   |   |
|-----|---|---|
| 第1  | 議第64号                                     | 令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて          |
| 第2  | 議第65号                                     | 令和3年度藍住町一般会計補正予算について                            |
| 第3  | 議第66号                                     | 令和3年度藍住町特別会計(国民健康保険事業)補正予算について                  |
| 第4  | 議第67号                                     | 令和3年度藍住町特別会計(介護保険事業)補正予算について                    |
| 第5  | 議第68号                                     | 令和3年度藍住町水道事業会計補正予算について                          |
| 第6  | 議第69号                                     | 令和3年度藍住町下水道事業会計補正予算について                         |
| 第7  | 議第70号                                     | 藍住町国民健康保険税条例の一部改正について                           |
| 第8  | 議第71号                                     | 藍住町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について |
| 第9  | 議第72号                                     | 藍住町国民健康保険条例の一部改正について                            |
| 第10 | 議第73号                                     | 令和3年度藍住町一般会計補正予算(第5号)について                       |
| 第11 | 議第74号                                     | 藍住町政治倫理審査会条例の制定について                             |
| 第12 | 発議第8号                                     | 藍住町議会議員政治倫理条例の一部改正について                          |
| 第13 | 議第75号                                     | 藍住町副町長選任の同意について                                 |
| 第14 | 請願第4号                                     | インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める請願書           |
| 第15 | 議会運営委員会及び各委員会における所管事務等に関する閉会中の継続調査申出書について |   |

### (2) 議事日程 (第3号の追加1)

- |    |       |                                       |
|----|-------|---------------------------------------|
| 第1 | 発議第9号 | インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める意見書 |
|----|-------|---------------------------------------|

令和3年藍住町議会第4回定例会会議録

12月23日

午前10時1分開議

○議長(西川良夫君) おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

○議長(西川良夫君) 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告を行います。

監査委員から毎月実施した例月出納検査の結果及び令和3年度定例監査の結果報告について、議長宛て報告書が提出されておりますので、御報告しておきます。

○議長(西川良夫君) これより、日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

○議長(西川良夫君) 日程第1、議第64号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、日程第9、議第72号「藍住町国民健康保険条例の一部改正について」までの9議案を一括議題とします。

これより、上程全議案に対する質疑を行います。

質疑のある方は、御発議をお願いいたします。

質疑はありませんか。

[質疑なし]

○議長(西川良夫君) 質疑なしと認めます。

○議長(西川良夫君) これから、討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長(西川良夫君) 討論なしと認めます。

○議長(西川良夫君) これから、議第64号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、議第72号「藍住町国民健康保険条例の一部改正について」までの9議案を一括して採決します。

お諮りします。議第64号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、議第72号「藍住町国民健康保険条例の

一部改正について」までの9議案は原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議第64号「令和3年度藍住町一般会計補正予算の専決処分を報告し、承認を求めることについて」から、議第72号「藍住町国民健康保険条例の一部改正について」までは、原案のとおり可決されました。

---

○議長（西川良夫君） 日程第10、議第73号「令和3年度藍住町一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま、追加議案の提案理由の説明を求められましたので、説明を申し上げます。

議第73号「令和3年度藍住町一般会計補正予算（第5号）について」は歳入、歳出とも3億1,700万円増額し、予算総額を124億9,200万円とするものです。補正内容については、国の子育て世帯への臨時特別給付事業において年内先行給付分の5万円と合わせて10万円の現金を年内に一括で給付することが選択できることが可能となったため、歳出で3億1,700万円増額し、10万円を現金で一括給付するため増額をするものであります。

歳入については、補正額の全額が国庫支出金であり、3億1,700万円の増額となります。

以上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川良夫君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。

この間、議事の都合により、小休いたします。なお、議案の補足説明につきましては、要点を分かりやすく説明してください。

午前10時5分小休

---

〔小休中に梯総務企画課長、補足説明をする〕

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西川良夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（西川良夫君） これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（西川良夫君） これから、議第73号「令和3年度藍住町一般会計補正予算（第5号）について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議第73号「令和3年度藍住町一般会計補正予算（第5号）について」は、原案のとおり可決されました。

---

○議長（西川良夫君） 日程第11、議第74号「藍住町政治倫理審査会条例の制定について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま追加議案の提案理由の説明を求められましたので、説明を申し上げます。

議第74号「藍住町政治倫理審査会条例の制定について」は、藍住町議会議員政治倫理条例の適正な運用及び藍住町行政の公正かつ公平な運営を図るため本条例を制定するものであります。

以上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川良夫君） これより、担当理事者から補足説明を求めます。

この間、議事の都合により、小休いたします。なお、議案の補足説明につきましては、要点を分かりやすく説明してください。

午前10時9分小休

---

〔小休中に梯総務企画課長、補足説明をする〕

---

午前10時11分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西川良夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（西川良夫君） これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（西川良夫君） これから、議第74号「藍住町政治倫理審査会条例の制定について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議第74号「藍住町政治倫理審査会条例の制定について」は、原案のとおり可決されました。

議事の都合により、小休します。

午前10時12分小休

---

〔小休中に消毒をする〕

---

午前10時13分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第12、発議第8号「藍住町議会議員政治倫理条例の一部改正について」を議題とします。

事務局長に議案を朗読させます。

大塚議会事務局長。

◎議会事務局長（大塚喜美枝君） （議案を朗読する）

○議長（西川良夫君） 提出者であります米本義博君から提案理由の説明を求めます。

米本義博君。

〔米本義博君登壇〕

●3番議員（米本義博君） ただいま、議長から提案理由の説明を求められましたので、提案理由の説明をいたします。

発議第8号「藍住町議会議員政治倫理条例の一部改正について」、議会の政治倫理の向上と審査の公平を確保することを目的とし、政治倫理審査会で外部の意見の反映を図るため、町の附属機関として藍住町政治倫理審査会が設置され、議会議員の政治倫理の審査がされることにより、本条例の一部を改正するものであります。

以上、議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

---

○議長（西川良夫君） これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○議長（西川良夫君） 質疑なしと認めます。

---

○議長（西川良夫君） これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（西川良夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（西川良夫君） これから、発議第8号「藍住町議会議員政治倫理条例の一部改正について」を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第8号「藍住町議会議員政治倫理条例の一部改正について」は、原案のとおり可決されました。

議事の都合により、小休します。

午前10時16分小休

---

〔小休中に消毒をする〕〔奥田副町長、退場する〕

---

午前10時17分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第13、議第75号「藍住町副町長選任の同意について」を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） ただいま追加議案の提案理由の説明を求められましたので、説明を申し上げます。

議第75号「藍住町副町長選任の同意について」は、副町長の奥田浩志が12月31日で任期満了を迎えることとなります。

つきましては、引き続き、副町長として、選任いたしたく副町長の再任について議会の同意をお願いするものでございます。

氏名等を申し上げます。氏名、奥田浩志、選任年月日は、令和4年1月1日であります。

以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西川良夫君） 議第75号につきましては、ただいま町長から説明がありましたように、本案は人事に関する案件でありますので、質疑・討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思います。

これに、御異議ありませんか。お諮りいたします。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、議第75号「藍住町副町長選任の同意について」は、氏名、奥田浩志氏を選任同意することに決定いたしました。なお、選任年月日は、令和4年1月1日であります。

〔奥田副町長、入場する〕

○議長（西川良夫君）　ここで、ただいま選任されました奥田浩志氏がおいでになりますので、御挨拶をお願いいたします。

〔副町長　奥田浩志君登壇〕

◎副町長（奥田浩志君）　ただいま議員の皆様から副町長という大役の御承認をいただき、誠にありがとうございました。私にとりましては、本当に身に余る光栄と思っております。これからも高橋町長を支え、微力ながら藍住町発展のために誠心誠意、努力してまいる所存でございます。

議員の皆さんにおかれましては、なお一層の御指導、御協力をお願い申し上げ簡単ではございますけれども、お礼の挨拶にかえさせていただきます。

（議場内、拍手）

〔奥田副町長、自席に着く〕

○議長（西川良夫君）　小休します。

午前10時20分小休

---

〔小休中に消毒をする〕

---

午前10時21分再開

○議長（西川良夫君）　小休前に引き続き、会議を再開いたします。

日程第14、請願第4号「インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める請願書」を議題とします。

なお、本日までに受理をしております請願は、開会日にお配りした請願文書表のとおり、本請願1件のみとなっております。

事務局長に請願文書表を朗読させます。

大塚議会事務局長。

◎議会事務局長（大塚喜美枝君）　（請願文書表を朗読する）

○議長（西川良夫君）　請願第4号の紹介議員であります平石賢治君から請願の説明を求めます。

平石賢治君。

〔平石賢治君登壇〕

●15番議員（平石賢治君） 議長から請願に対する説明を求められましたので、読み上げまして説明にかえさせていただきます。

インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める請願。

請願の趣旨、令和5年10月に、消費税において適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定となっておりますが、同制度が導入されると、免税事業者であるシルバー人材センターの会員はインボイスを発行することができないことから、シルバー人材センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じます。しかし、公益法人であるシルバー人材センターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はありません。

シルバー人材センターが、安定的な事業運営が行え、また、会員の手取額を減少させ、高齢者のやる気、生きがいを削ぐことのないよう、適格請求書等保存方式導入にかかる適切な措置を求める意見書の提出を何とぞよろしくお願い申し上げます。

請願の理由、シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献しています。

人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「いきがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念され、センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題であります。

そのため、少額の収入しかないセンターの会員の手取額がさらに減少することなく、シルバー人材センターの安定的な事業運営のために適格請求書等保存方式導入にかかる適切な措置を求める意見書の提出をお願いする次第であります。

以上、地方自治法第124条の規定により請願いたします。議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（西川良夫君） お諮りします。請願第4号「インボイス制度導入にかかる

シルバー人材センターへの適切な措置を求める請願書」については、会議規則第9条第2項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、請願第4号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

○議長（西川良夫君） これから、討論を行います。

討論はありませんか。

〔討論なし〕

○議長（西川良夫君） 討論なしと認めます。

---

○議長（西川良夫君） これから、請願第4号「インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める請願書」を採決します。

この採決は、起立によって行います。請願第4号を採択することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（西川良夫君） 起立多数です。

したがって、請願第4号「インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める請願書」は、採択することに決定しました。

小休します。

午前10時27分小休

---

〔小休中に請願採択に伴う意見書について協議〕

〔小休中に議案、追加日程を配布する〕

---

午前10時31分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

お諮りします。小休中に平石賢治君から、請願第4号の採択による意見書の議案が提出されました。この議案は所定の賛成者がいますので、成立いたしました。

これを日程に追加し、追加日程第1として議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号「インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める意見書」についてを日程に追加し、追加日程第1として議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、発議第9号「インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める意見書」についてを上程し、議題といたします。

事務局長に議案を朗読させます。

大塚議会事務局長。

◎議会事務局長（大塚喜美枝君） （議案を朗読する）

○議長（西川良夫君） 提出者であります平石賢治君より、発議第9号について、提案理由の説明を求めます。

平石賢治君。

〔平石賢治君登壇〕

●15番議員（平石賢治君） 議長から提案理由の説明を求められましたので、発議第9号「インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める意見書」を読み上げて、提案理由の説明とさせていただきます。

「インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める意見書」。

シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された公的団体であり、地域の日常生活に密着した就業機会を提供することなどにより、高齢者の社会参加を促進し、高齢者の生きがいの充実、健康の保持増進、ひいては地域社会の活性化、医療費や介護費用の削減などに貢献している。

令和5年10月に、消費税において適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入される予定となっているが、同制度が導入されると、免税事業者であるセンターの会員はインボイスを発行することができないことから、センターは仕入税額控除ができなくなり、新たに預かり消費税分を納税する必要が生じる。しかし、公益法人であるセンターの運営は収支相償が原則であり、新たな税負担の財源はない。

人生100年時代を迎え、国をあげて生涯現役社会の実現が求められる中、報酬よりも社会参加・健康維持に重きをおいた「いきがい就業」をしているセンターの会員に対して、形式的に個人事業者であることをもって、インボイス制度をそのまま適用することは、地域社会に貢献しようと努力している高齢者のやる気、生きがいを削ぎ、ひいては地域社会の活力低下をもたらすものと懸念される。センターにとっては、新たな税負担はまさに運営上の死活問題である。

シルバー人材センターが、安定的な事業運営が行え、また、会員の手取額を減少させ、高齢者のやる気、生きがいを削ぐことのないよう、適格請求書等保存方式導入にかかる適切な措置を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。令和3年12月23日。提出先、厚生労働大臣殿、財務大臣殿。徳島県板野郡藍住町議会。

以上、議員各位の賛同を得まして、議決を賜りますよう、よろしく申し上げます。

---

○議長（西川良夫君） お諮りいたします。発議第9号については、先ほどの請願の採択による意見書でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに原案のとおり議決したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第9号「インボイス制度導入にかかるシルバー人材センターへの適切な措置を求める意見書」については、原案のとおり可決いたしました。

なお、意見書については、速やかに関係機関に送付いたします。

小休します。

午前10時36分小休

---

〔小休中に消毒をする〕

---

午前10時38分再開

○議長（西川良夫君） 小休前に引き続き、会議を再開いたします。

最後に、「委員会の閉会中の継続調査の件」を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出が

あります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（西川良夫君） 異議なしと認めます。

したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

---

○議長（西川良夫君） ここで、議会閉会前の御挨拶を高橋町長からお願いいたします。

高橋町長。

〔町長 高橋英夫君登壇〕

◎町長（高橋英夫君） 12月議会閉会に当たりまして、一言お礼を申し上げます。

去る10日の開会から本日までの14日間にわたり、御審議を賜り全議案を御承認いただき、ありがとうございました。

さらに、本日追加提案いたしました副町長の人事案件についても御同意をいただき重ねて厚くお礼申し上げます。

一般質問におきまして、議員各位から町長選挙を踏まえた町政の取組、新型コロナウイルス感染症対応、ワクチン接種の進め方、福祉対策など幅広い分野において貴重な御意見、御提言を賜り、ありがとうございました。

今議会は、私にとりまして二期目最初の定例会であり、開会日冒頭には、今後の町政運営に係る所信を申し述べさせていただきました。

また、一般質問では私の公約の進め方に関して、御質問をいただいたところであります。

年が明けますと、来年度予算編成に取り掛かります。この予算案には町民の皆様とお約束した公約の具現化に向けた諸施策を盛り込んでまいりたいと考えております。今後とも議会を始め、町民の皆様の御理解をいただきながら住民福祉の向上のため適正な行財政運営に務めてまいりますのでどうかよろしくお願い申し上げます。

令和3年も残すところ僅かとなってまいりました。本日、御同席の皆様方、また全ての町民にとりまして、新しい年が幸せ多い年でありますことをお祈りし、閉会に当たっての御挨拶といたします。誠にありがとうございました。

---

○議長（西川良夫君） 以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了しました。

議員、理事者各位におかれましては、年末の何かとお忙しいところ、御出席をいただき、御協力、誠にありがとうございました。

また、議員の皆様、理事者の皆様、議事運営にこの1年間御協力いただきましたことに心から感謝を申し上げます。

本年も残すところ、あと8日となりましたが、2022年が皆様方にとりまして良い年でありますよう、御祈念を申し上げ、令和3年第4回定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時41分閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

藍住町議会議長	西川 良夫
会議録署名議員	鳥海 典昭
会議録署名議員	小川 幸英